

令和5年度新規調査路線及び新規事業化路線について

奈良県では、令和元年10月に改定した奈良県道路整備基本計画において、新規事業化における評価基準の充実と評価実施プロセスの徹底を図る「道路整備の方針」を策定しました。

この方針に基づき、新たに道路改築を行う路線について、市町村長から知事への要望等により、道路整備の必要性等を確認し、事業化に向けて新たに調査を進める路線（調査路線）を決定することとしています。また、事業化にあたっては、道路事業の事業実施環境や関連事業の実現可能性及び財政状況や事業手法も踏まえ、優先度を判断することとしています。

この度、以下のとおり令和5年度新規調査路線及び新規事業化路線を決定しました。

■ 令和5年度 新規調査路線

- ・（主）橋本五條線（五條市火打町～中町） 【資料1】
- ・（一）月瀬梅林山添線（奈良市月ヶ瀬嵩） 【資料2】

■ 令和5年度 新規事業化路線

- ・ 国道309号（天川村北角） 【資料3】
- ・（一）橿原新庄線（御所市出屋敷～葛城市新村） 【資料4】
- ・（主）吉野東吉野線（東吉野村小川） 【資料5】

■ 令和5年度 新規調査路線及び新規事業化路線 位置図 【資料6】

□ 奈良県の道路整備の方針 【参 考】

県土マネジメント部 道路建設課 道路計画係
担当：木戸、辻本
ダイヤルイン：0742-27-8667、内線：4141、4167